

2021 法人税法 受講生の皆様へ

LEC 東京リーガルマインド  
税理士事業本部

2021 税理士講座（法人税法）訂正とお詫び

税理士講座(法人税法)にて配付致しました下記教材において訂正が発生いたしましたので、該当箇所を訂正させていただきます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

〔教材名〕 問題集3 (HU21324)

---

【該当箇所】 P23、解答解説7 特別償却の割合

(訂正前) 30% ⇒ (訂正後) 20%

これにより、②特別償却限度額 以下の金額が変更となり、最終値である機械装置減価償却超過額の金額が7,084,875円に変更されます。

【該当箇所】 P63～64、解答解説20

- ・ [特別償却準備金]に下記を追加します。

工場用建物

(1) 積立限度額 0

(2) 積立超過額  $2,000,000 - (1) = 2,000,000$

- ・ [税務調整項目及び金額]に下記を追加します。

工場用建物特別償却準備金積立超過額 (別表四 加・留) 2,000,000

---

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464 (月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。